

野田市告示第4号

野田市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 8年 1月 14日から 令和 8年 1月 28日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 8年 1月 14日

野田市長 鈴木 有

整理番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	1 4 0 1	梅郷西駅前線（1）	梅郷 11番4地先	
			梅郷 5番1地先	
2	1 4 5 0	梅郷駅西口駅前広場	梅郷 5番1地先	
			梅郷 3番5地先	
3	5 1 1 9 4	南部51194号線	梅郷 3番8地先	
			梅郷 2番12地先	

整理番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
			終 点	
4	5 1 1 9 5	南部 5 1 1 9 5 号線	梅郷 7番9地先	
			梅郷 5番6地先	
5	5 1 1 9 6	南部 5 1 1 9 6 号線	梅郷 2番1地先	
			梅郷 2番8地先	
6	5 1 1 9 7	南部 5 1 1 9 7 号線	梅郷 10番7地先	
			梅郷 10番1地先	
7	5 1 1 9 8	南部 5 1 1 9 8 号線	梅郷 6番7地先	
			梅郷 5番2地先	
8	5 1 1 9 9	南部 5 1 1 9 9 号線 (歩行者専用道路)	梅郷 3番2地先	
			梅郷 1番3地先	
9	5 1 2 0 0	南部 5 1 2 0 0 号線 (歩行者専用道路)	梅郷 6番7地先	
			梅郷 4番地先	
10	5 1 2 0 1	南部 5 1 2 0 1 号線 (歩行者専用道路)	梅郷 5番2地先	
			梅郷 5番2地先	
11	5 1 2 0 2	南部 5 1 2 0 2 号線 (歩行者専用道路)	梅郷 8番9地先	
			梅郷 8番10地先	

整理番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
12	5 1 2 0 3	南部 5 1 2 0 3 号線 (歩行者専用道路)	梅郷 9番2地先	
			梅郷 9番1地先	
13	5 1 2 0 4	南部 5 1 2 0 4 号線 (歩行者専用道路)	山崎字宿 1873番25地先	
			梅郷 101番地先	
14	5 1 2 0 5	南部 5 1 2 0 5 号線 (歩行者専用道路)	梅郷 3番1地先	
			梅郷 3番1地先	
15	6 2 3 3 1	福田 6 2 3 3 1 号線	瀬戸字上ノ台 606番1地先	
			瀬戸字上ノ台 607番1地先	